



第11号

令和4年10月発行

富山市保護司会更生保護サポートセンター

電話：076-461-4706 FAX：076-461-4707 メール：saposentoyama@gmail.com

★第2回理事会 7月22日(金) ホテルグランテラス富山 理事27名 観察所3名 出席

富山保護観察所 所長 中澤 秀高 氏 の講演より



「刑法・更生保護法等改正による地域活動の展開」

＝刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月17日法律第67号)＝

◎再犯防止対策の必要性・重要性

再犯防止施策が着実な成果を上げつつある中、安全・安心な社会の実現のためにはより一層の対策が必要かつ重要。

○再犯の防止等の推進に関する法律

- ・犯罪をした者等に対する指導及び支援について、その者の特性を踏まえて行う（11条1項）
- ・指導につき、被害者等の心情の理解を促すとともに、円滑な社会復帰に資するよう留意（11条2項）
- ・再犯の防止等に有効であると認められる者については、社会内で指導を受けられるよう、必要な施策を講ずる（21条）

○再犯防止推進計画

- ・犯罪者処遇の充実のための法整備についての法制審議会の答申を踏まえ、所要の措置を講ずる

★新任保護司研修会 9月10日(土) 呉羽ハイツ 午後1時～7時30分

令和元年12月～令和4年5月までに委嘱された保護司24名中20名の参加がありました。

1部 施設見学（富山養得園・富山ダルク）

2部 基調体験談 先輩保護司 水口正治氏(水橋)・阿部るみ子氏(南部)

事例研究

質疑応答

短時間で盛沢山の内容が詰め込まれていましたが、これを踏まえ、これからの更生保護活動に役立ててほしいと願います。



養得園玄関



呉羽ハイツ研修室

★事務担当者等 研修会 9月28日(水) 富山市総合社会福祉センター203号室
午後6時～7時30分

保護観察所長へ提出する活動結果報告等について、訂正を要する箇所が多くあったことから、記入上の留意事項について、支部長及び庶務担当者を対象に標記研修会を開催し、富山保護観察所担当官 村島係長より説明を受けました。